

平成 26 年度

人 権 教 育 ・ 啓 発
事 業 実 施 計 画

新京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

※第 27 回懇話会審議対象事業のみ抜粋しています。

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要					担当課（室）		
生活サポート情報の提供			通年	（公財）京都府国際センターホームページにおける外国籍府民に対する生活情報の提供 [内 容] 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語により提供					国際課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
外国語ラジオ番組放送			通年	外国籍府民に生活情報等を提供するラジオ番組 [放送局] FM CO・CO・LO [放送内容] 英語、中国語による生活情報・府政情報					国際課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
多言語による府政情報の発信			通年	府のホームページを多言語化（英語、中国語、韓国・朝鮮語） メールマガジン「Kyoto Prefecture Hot Information」（英語版）の発信（1回/月）					国際課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要		担当課（室）
外国籍府民共生施策懇談会			5～2月頃の期間	<p>〔目的・概要〕 外国籍府民の府政への参加を推進し、外国籍府民と共に生きる京都府づくりを進めるため、外国籍府民に関する諸問題や取り組むべき課題等について意見を求め、知事に意見を報告</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員 16名以内 ・テーマ 外国籍府民が暮らしやすい多文化共生社会の形成を推進する施策や課題 ・開催回数 3回程度 		国際課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）		
			効果的な手法	同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等	さまざまな人権 普遍的考え方
京都地域留学生住宅支援制度			通年	<p>〔目的・概要〕 連帯保証人を見つけることができない外国人留学生が、「連帯保証人不要」な形で住宅確保ができるよう、「京都地域留学生住宅支援機構」が、本制度に賛同する協力事業者（仲介業者・管理業者・家主）と協力して留学生の住宅確保を支援する。</p> <p>〔内容〕</p> <p>対象者：支援機構の会員大学に在籍または入学許可された学生で「留学」の在留資格を取得または取得することが確実であるもののうち、支援機構規程に定める特別会員となっているもの。</p> <p>対象物件：協力事業者からの斡旋、仲介によるもの</p> <p>申請条件：留学生が大学、大学から機構を通して申請</p> <p>機構運営機関：大学、（公財）大学コンソーシアム京都、（公財）京都府国際センター、（公財）京都市国際交流協会等（府、市はオブザーバー参加）</p> <p>事務局：（公財）大学コンソーシアム京都</p>		国際課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）		
			効果的な手法	同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等	さまざまな人権 普遍的考え方

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要	担当課（室）
外国人研究者・留学生等のための居住支援			通年	<p>1 外国人研究者・留学生等に対する府営住宅への優先入居 〔目的・概要〕 外国人研究者又は留学生等の世帯のために優先枠を設け、府営住宅への入居募集を実施 〔内 容〕 6月、10月、2月に大学を通して入居者を募集</p> <p>2 短期滞在外国人研究者等のための住宅確保 〔目的・概要〕 特別賃貸府営住宅を活用し、京都に短期間（原則1年以内）滞在する外国人研究者等に対して家具等を備えた住宅を提供 〔内 容〕 主 体：KYOの海外人材活用推進協議会（事務局：京都府国際課） 確保住宅：岩倉長谷団地2戸、洛西竹の里団地1戸 提供時期：空室があれば随時、大学を通して入居者を募集</p> <p>3 「きょうと留学生オリエンテーションセンター」の運営 〔目的・概要〕 大学のまち京都にふさわしく、留学生の受入環境を整備するため、遊休府有資産を活用し、民間活力を導入した公民連携による自治体初の留学生宿舎「きょうと留学生オリエンテーションセンター」を運営 〔内 容〕 既設のきょうと留学生ハウスに加え、新たに「きょうと留学生オリエンテーションセンター」に「留学生オリエンター」を配置し、日本の生活に不慣れな入居留学生に対して、生活ルールの指導や地域住民との交流事業等を企画・実施</p>	国際課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
			効果的な手法	同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要	担当課（室）
外国人のための防災ガイドブック			通年	<p>〔目的・概要〕 普段生活する上で役立つ情報や風水害・地震などの災害が発生した際に役立つ情報を発信するため、多言語による冊子の配布及びホームページへの掲載を行い、外国籍府民の災害時支援に資する。</p> <p>〔内容〕 対象者：外国籍府民（約5万人）、外国人観光客等 作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語 配布場所：府内市町村（外国人登録窓口） 地域国際化協会 （公財）京都府国際センター</p>	国際課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
			資料等の整備効果的な手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方
外国人のための医療ガイドブック			通年	<p>〔目的・概要〕 京都府外国籍府民共生施策懇談会からの外国籍府民への医療に関する支援の必要性についての指摘を踏まえて、外国籍府民が日本の病院にかかるとき役立つよう日本の医療制度や役立つ会話集（体の部位、症状等）を記載したリーフレット「外国人のための医療ガイドブック」を配布</p> <p>〔内容〕 対象者：外国籍府民（約5万人）、外国人観光客等 作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語 配付場所：府内市町村、地域国際化協会、（公財）京都府国際センター、府国際課</p>	国際課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
			資料等の整備効果的な手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要	担当課（室）
外国籍府民のための安心・安全情報の提供			通年	<p>〔目的・概要〕 京都府外国籍府民共生施策懇談会において出された意見を踏まえ、病気、火事、犯罪等の緊急時における連絡、対応方法等といった基本情報を記載したリーフレットを配布し、外国籍府民の安心・安全な生活を支援する。</p> <p>〔内容〕 対象者：外国籍府民（約5万人）、外国人観光客等 作成言語：やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語 配布場所：府内市町村（外国人登録窓口等） （公財）京都府国際センター 地域国際化協会</p>	国際課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
			資料等の整備効果的な手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方	

別記3

【知事直轄組織（職員長）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要							担当課（室）																
センター研修		随時	人権尊重の理念や人権問題の本質を理解し、現状・課題の認識を深め、問題解決に積極的に取り組む人権意識の高い職員を育成するための研修を実施 [内容] <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>テーマ</th> <th>講師</th> <th>方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採用年次・職務等で指定する職員</td> <td>人権尊重の理念、人権問題の現状と課題、人権行政の動向等</td> <td>学識経験者 社会福祉法人等の代表者 府職員等</td> <td>講義・講演 ワークショップ 等</td> </tr> <tr> <td>人権問題職場研修指導者・主任</td> <td>人権問題の現状と課題、人権行政の動向、研修企画・技法の習得等</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全職員</td> <td>人権の基本的考え方、様々な人権問題の現状と課題</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							対象者	テーマ	講師	方法	採用年次・職務等で指定する職員	人権尊重の理念、人権問題の現状と課題、人権行政の動向等	学識経験者 社会福祉法人等の代表者 府職員等	講義・講演 ワークショップ 等	人権問題職場研修指導者・主任	人権問題の現状と課題、人権行政の動向、研修企画・技法の習得等			全職員	人権の基本的考え方、様々な人権問題の現状と課題			職員研修・研究支援センター
対象者	テーマ	講師	方法																							
採用年次・職務等で指定する職員	人権尊重の理念、人権問題の現状と課題、人権行政の動向等	学識経験者 社会福祉法人等の代表者 府職員等	講義・講演 ワークショップ 等																							
人権問題職場研修指導者・主任	人権問題の現状と課題、人権行政の動向、研修企画・技法の習得等																									
全職員	人権の基本的考え方、様々な人権問題の現状と課題																									
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）																						
	職場	公務員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	○ 普遍的考え方														
事業名		実施時期	概要							担当課（室）																
部局研修・職場研修		随時	人権問題の現状・課題についての認識を深め、問題解決に積極的に取り組む人権意識の高い職員を育成するための研修を各所属ごとに実施 対象 全職員 実施 各部局 テーマ 人権尊重の理念、様々な人権問題、人権に関わる問題事象等 講師 学識経験者、府職員等 方法 講義・講演、ワークショップ、体験学習、グループ討議等							各部局主管課等																
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）																						
	職場	公務員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	○ 普遍的考え方														

【知事直轄組織（職員長）】

平成26年度権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要							担当課（室）	
自己学習支援		随時	府職員の人権意識の高揚に向けた自己啓発を支援するための人権関係情報の提供 対象 全職員 内容 センター実施の人権問題研修講演録等							職員研修・研究支援センター	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
	職場	公務員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要							担当課（室）	
参加研修（人権大学講座）		7～2月	人権尊重の理念や人権問題の本質を理解し、現状・課題の認識を深め、問題解決に積極的に取り組む人権意識の高い職員を育成するための職場研修指導者に対する研修について、世界人権問題研究センター主催の人権大学講座への参加により実施 対象 人権問題職場研修指導者 内容 講義・対談							職員研修・研究支援センター	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
	職場	公務員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【総務部】平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要					担当課(室)		
個人情報保護推進事業			随時	(1) 事業の目的・概要 個人情報保護制度に係る啓発の実施 (2) 内容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 府ホームページ等における啓発、啓発パンフレットの配布					政策法務課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
北朝鮮当局による拉致問題に関する広報・啓発事業			通年	(1) 事業の目的・概要 拉致問題に関する広報・啓発の実施 (2) 内容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 <ol style="list-style-type: none"> 1 北朝鮮人権侵害問題啓発週間(26年12月予定)での啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・府庁での啓発パネル展示 ・府民だより、ラジオ、京都駅前の電光掲示板等による周知 ・法務省作成の啓発週間周知ポスターの掲示 2 その他 <ul style="list-style-type: none"> ・国の拉致問題対策本部作成の拉致問題啓発ポスターの掲示 ・国の拉致問題対策本部作成の小冊子の配布 ・府ホームページによる周知 					総務調整課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
府公用封筒による啓発			通年	(1) 事業の目的・概要 府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民の人権啓発意識の高揚を図る。 (2) 内容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 [標語]「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」を府公用封筒に印刷 ○事業規模 府公用封筒(約50万通)に人権啓発標語を印刷。配布先は不特定多数					入札課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
犯罪被害者等支援活動推進費		随時	社会全体で犯罪被害者をサポートできる環境づくりを推進するためのサポートチームによる総合的な支援とともに、公益社団法人 京都犯罪被害者支援センターにおける犯罪被害者等への相談・支援体制を充実 [内 容] ①市町村の相談窓口の充実と担当者の資質向上 ②市町村との協働により、犯罪被害者への理解促進を図る為の府民に対する広報啓発 ③京都府警との共催による中高生を対象とした「いのちを考える教室」の実施 ④公益社団法人 京都犯罪被害者支援センターへの支援					安心・安全まちづくり推進課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			効果的な手法 国、市町村、民間連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざま な人権
男女共同参画審議会開催事業		通 年	京都府男女共同参画推進条例及び男女共同参画社会基本法に基づき策定した「KYOのあけぼのプラン(第3次)ー京都府男女共同参画計画ー」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき施策を総合的かつ円滑に推進 [内 容] ・男女共同参画審議会の開催 ・男女共同参画推進本部、推進員会議の開催 ・男女共同参画に関する意見交換会の開催					男女共同参画課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			国、市町村、民間連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざま な人権
KYOのあけぼのフェスティバル開催事業		11月8日	多世代が参画するワークショップ等幅広い府民の参加と協働による「あけぼのフェスティバル」を開催し、男女共同参画の推進を図る。 また、女性の能力発揮を促すための顕彰事業を実施。 [内 容] ・講演、ワークショップ、バザール等 ・「京都府あけぼの賞」の授与 [会 場] 京都テルサ					男女共同参画課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざま な人権

【府民生活部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
女性リーダー育成事業(京都府女性の船事業)			9月5日(金) ～ 9月8日(月) 事前研修 8月9日(土) 事後研修 10月11日(土)	地域づくり・NPO活動等に関心のある女性や、職場でさらに能力を発揮したい女性に、学習とネットワーク構築の機会を提供し、地域・職場の課題解決や社会・経済の活性化のために活躍する女性リーダーを育成する。 〔内容〕 事前研修、現地研修(船内及び訪問先)、事後研修(講義、課題別グループ学習・発表、訪問地の女性との意見交換等) 〔訪問先〕 北海道 〔募集人数〕 100名	男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
				同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普通の考え方
女性相談事業			通年	女性が抱える様々な問題解決のためのアドバイスや、個別、既存の相談機関では対応できない女性に関わる問題、複合的な問題について相談・カウンセリングを実施 〔内容〕 ・女性相談(夫婦、親子関係、地域の間人間関係、DV等、女性が生活の中で直面する悩みの相談 電話、面接：各週2回実施) ・労働相談(待遇や労働条件、セクハラ等、女性が仕事をする上で直面する悩みの相談 電話、面接：各週4回実施) ・法律相談(DV、離婚等、身近な法律上の問題についての相談 面接：月2回実施) ・フェミニストカウンセリング(性別役割意識や固定観念などにとらわれ悩む女性への心理的サポート 面接：週1回実施) 〔会場〕 男女共同参画センター	男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
				同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普通の考え方

【府民生活部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要			担当課(室)				
ドメスティック・バイオレンス対策事業			通年	DV(ドメスティック・バイオレンス)の被害者支援や防止対策を図るため、徹底的な普及啓発活動や被害者の自立支援のためのグループワーク等を実施 [内容] ・啓発資料の作成・設置 ・集中啓発活動の実施 ・自立支援グループワーク ・若年層(大学・高校生等)向けのデートDV防止啓発資料の作成、配付及び啓発講座の実施 [会場] 男女共同参画センターほか			男女共同参画課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
			教育啓発資料等整備効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
保育ルーム設置促進事業			通年	乳幼児を持つ女性等の社会参画を促進するため、京都府が実施する行催事等に「保育ルーム」を設置 [内容] ・対象行事 府主催(府が団体等に委託して実施するものを含む。)の講演会、各種試験、職業訓練、イベント等の行催事で、事前に参加者から保育ルームの申込みを受け付ける事業 ・対象施設 事業実施担当課が実施会場に保育ルームを確保			男女共同参画課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
男女共同参画センター運営助成事業			通年	府の男女共同参画の推進に関する拠点施設である京都府男女共同参画センターの運営等に対して助成			男女共同参画課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
情報提供事業			通年	男女共同参画センターの情報提供機能等の充実 〔内容〕 ・男女共同参画社会づくりのための情報発信(チラシ、HP、メールマガジン等) ・男女共同参画に関する資料等の収集、発信	男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
				同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方
高年齢者等雇用環境整備事業(内職者団体補助)			通年	内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に対して助成 〔対象団体〕 4団体、2市	男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
				同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方
地域団体育成事業			通年	府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワークづくり事業等に対して助成 〔助成対象〕 6団体	男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
				同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

【府民生活部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
マザーズジョブカフェ推進事業			通年	<p>子育てしながら働きたい女性やひとり親家庭の方などのニーズに応じて、子育てと就業をワンストップで支援</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談や保育相談の実施 ・再就職支援セミナー等の実施 ・北京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営、巡回相談の実施 ・就職活動中や就職決定後保育所が決まるまでの一時保育 ・再就職に向けて、仕事と子育ての両立に役立つ情報の提供やパソコン講座を実施 	男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
				同和問題	○女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方
仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)事業			通年	<p>公労使一体で取り組む京都ワーク・ライフ・バランスセンターを拠点として、中小企業の取組や府民の地域活動の参加等を促進することにより、仕事・生活・地域活動等が調和した府民生活の実現を図る。</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方の見直しのためのアドバイザー派遣及び補助金による支援 ・ワーク・ライフ・バランス企業支援チーム等による中小企業の支援 ・「京都ワーク・ライフ・バランスウィーク」の実施などによる府民への啓発活動 ・地域団体、企業、大学、NPO等の連携による地域主体の取組の支援 ・中小企業や府民の理解促進を図るセミナーの開催 	男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
				同和問題	○女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方

【府民生活部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要	担当課(室)
京都女性起業家賞(アントレプレナー賞)事業費			通年	<p>新たなビジネスを提唱する女性からの提案を全国から公募し、女性の起業モデルとなる提案を顕彰するとともに事業化を支援</p> <p>〔内容〕 ・京都女性起業家賞の授与 ・ブラッシュアップセミナー、個別相談の開催(審査通過者のみ)</p> <p>〔募集事業〕 人々の生活向上や地域社会・経済の活性化に寄与する女性の起業モデル ・事業計画・資金計画が具体化され、今後1年以内に事業化を予定している、又は、事業を始めて概ね3年以内のビジネスモデル ・既に事業を営んでいる個人や団体の方などが業態転換や新規事業に進出する第2創業的なビジネスモデル(事業を始めて概ね3年以内)</p> <p>〔応募資格〕 ・京都で活躍している、又は京都で事業を展開する予定のある女性。 その他、京都にゆかりのある事業を展開(予定)している女性 ・法人・団体の場合は、代表者が女性であること。</p>	男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
				同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方
京の女性活躍応援事業費			未定 通年	<p>多様な女性で構成される「京の女性活躍応援会議」を開催し、活動分野を越えた協働により女性が活躍できる環境づくりや、地域課題解決のための取組を企画するとともに、多様な女性の横断的なネットワークを構築する。 準備会議1回、全体会議1回、南北部会各1回開催</p> <p>働く女性のネットワーク「女子シャインCheers」により、女性の就業継続を支援企業における女性の就業継続やキャリアアップ(資格取得・スキルアップ)を支援するため、府内女性社員のネットワークを構築するとともに、モデルとなる先輩社員による後輩社員の支援を実施</p>	男女共同参画課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
				同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方

別記3

【府民生活部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
青少年社会環境浄化推進費		随時	青少年を取り巻く社会環境浄化に係る経営者や地域住民等の自主的な取組を推進 内容 ・審議会の開催 ・有害図書指定 ・店舗等への立入調査の実施 ・広報・啓発活動 ・インターネットの適切な利用を促進するための啓発活動							青少年課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
消防職員 初任教育 消防職員 初級幹部科 (上記教育は消防学校の教育訓練の基準による)			(1)事業の目的・概要 新たに消防職員として採用された者に対して、人権問題について正しい理解と認識をさせるとともに、各種消防業務で適切な対応を行えることを目的とする教育を実施する。 また、現任消防職員を対象とした、幹部教育(初級幹部科)においても同様に実施を予定している。 (2)内容 ○種別:講義形式等 ○議題等:未定 ○会場:府立消防学校							消防安全課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	消防学校	消防職員	効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【府民生活部】（人権啓発推進室） 平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要	担当課（室）
人権フォーラム事業			12月 (人権週間)	<p>人権について正しい知識を発信し、府民の人権擁護意識を高めるため、（公財）世界人権問題研究センターと連携し、人権フォーラムを開催する。</p> <p>〔主催〕 京都府・京都人権啓発推進会議・（公財）世界人権問題研究センター</p> <p>〔会場〕 京都市内（未定）</p> <p>〔内容〕 未定</p>	人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
			効果的な手法	同和問題 ○女性 ○子ども ○高齢者 ○障害のある人 ○外国人 ○患者等 ○さまざまな人権 ○普遍的考え方	
人権擁護啓発ポスターコンクール			募集期間 7～9月	<p>小・中・高校生を対象に、人権啓発ポスターの制作を通じて、基本的人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うことを目的に絵画作品のコンクールを実施する。</p> <p>〔応募資格〕 府内の小・中・高・特別支援学校・外国人学校に通学する児童・生徒</p> <p>〔表彰〕 知事賞、京都市長賞等京都人権啓発推進会議構成団体各賞、優秀賞及び佳作</p> <p>〔その他〕 優秀作品を展示するとともに、啓発資料として作品を活用</p> <p>〔募集目標〕 6000人</p>	人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
			効果的な手法・市町村連携	同和問題 女性 ○子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 ○普遍的考え方	

【府民生活部】（人権啓発推進室） 平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要	担当課（室）
人権啓発指導者養成研修会			8月 (人権強調月間)	<p>府職員だけでなく市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等の職員も対象に、職場や地域など府民の身近なところで人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成することを目的として研修会を実施する。</p> <p>〔概要〕 府人権啓発指導員・推進員、市町村管理職相当職員、京都人権啓発推進会議構成団体の管理職相当職員等を対象とする研修会</p> <p>〔内容〕 人権問題に関する識者の講義等 〔講義数・日数〕 未定 〔会場〕 京都府内等</p>	人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題（該当する課題に○）	
		公務員	指導者養成、調査研究結果活用	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方	
京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会			12月 (人権週間)	<p>人権に関する複雑・多様な相談に、各相談機関が連携協力して対応できるようにするため、「府民の人権を守る相談ネットワーク（府庁内組織：平成19年2月設置）」の担当職員の資質や能力の向上、交流促進を目的として研修会を実施する。</p> <p>〔概要〕 府（「府民の人権を守る相談ネットワーク」構成機関）の担当職員、市町村の人権啓発や相談機関の担当職員、人権擁護委員、国の機関（京都地方法務局、京都労働局）の担当職員を対象とする研修会</p> <p>〔内容〕 相談能力や資質向上と担当職員の交流促進 〔講義数・日数〕 未定 〔会場〕 京都市内</p>	人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題（該当する課題に○）	
		公務員	指導者の養成、市町村等連携	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方	

【府民生活部】（人権啓発推進室） 平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要	担当課（室）
人権啓発に関するホームページ			通年	<p>幅広い府民を対象に、京都府及び京都人権啓発推進会議の取組に係る情報を提供することを目的に、京都府ホームページ内に「人権啓発に関するページ」を開設。</p> <p>〔構成〕 ①新京都府人権教育・啓発推進計画 ②人権啓発事業の案内、啓発資料の紹介 ③京都人権啓発推進会議の取組紹介（イベント、コンクール等） ④関係する府の事業や市町村行事等の紹介 ⑤人権啓発ラジオ番組の内容紹介 ⑥京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の開催状況</p>	人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題（該当する課題に○）	
			効果的な手法	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方	
インターネット上の人権侵害等についての啓発			通年	<p>関係行政機関、業界団体等と連携し、インターネット上の人権侵害等について啓発するための研修会（講座）を開催する。</p> <p>〔内容〕 情報リテラシー、インターネット上の危険性と対処方法、モラルマナーなど</p> <p>〔実施箇所〕 4箇所</p> <p>〔時期〕 未定</p>	人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題（該当する課題に○）	
			効果的な手法	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方	

別記3

【文化環境部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
人権教育資料の作成		3月	(1)事業の目的・概要 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成・配布 (2)内容 ○事業種別 資料作成 ○テーマ等 未定 ○事業規模 [数量] 5,500部 [配布先] 府内の私立学校(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校・各種学校)							文教課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校	教職員	人権教育・啓発資料等の整備	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
私立幼稚園人権教育研修会		3月	(1)事業の目的・概要 各園教職員の人権感覚の高揚を図るとともに、各園で人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上に資するための研修会を実施 (2)内容 ○事業種別 研修会・講演会 ○テーマ等 「指導者としての人権感覚の高揚と基本的人権尊重の精神の芽生えを培う指導について」 ○事業規模 (対象者・会場・参加者数、資料の規格・作成部数・配布先 など) [対象] 私立幼稚園の設置者、園長、教諭等 [会場] 京都私学会館							文教課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	保育所・幼稚園	教職員	人権教育・啓発資料等の整備	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

別記3

【文化環境部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要							担当課（室）	
私立小・中・高等学校人権教育研修会		12月	(1)事業の目的・概要 各校教職員の人権感覚の高揚を図るとともに、各校で人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上に資するための研修会を実施 (2)内容 ○事業種別 研修会 ○テーマ等 「さまざまな人権問題を自らの生き方の問題として捉え、その解決に向けた実践的態度の育成を目指す人権教育の推進について」 ○事業規模 [対象] 私立小・中・高等学校の設置者、校長、教諭等 [会場] 京都私学会館							文教課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	学校	教職員	人権教育・啓発資料等の整備	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要							担当課（室）	
私立専修・各種学校人権教育研修会		12月	(1)事業の目的・概要 各校教職員の人権感覚の高揚を図るとともに、各校で人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上に資するための研修会を実施 (2)内容 ○事業種別 研修会 ○テーマ等 「さまざまな人権問題を自らの生き方の問題として捉え、その解決に向けた実践的態度の育成を目指す人権教育の推進について」 ○事業規模 [対象] 私立専修・各種学校の設置者、校長、教員等 [会場] 京都私学会館							文教課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	学校	教職員	人権教育・啓発資料等の整備	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

別記3

【文化環境部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
私立小・中・高等学校人権フィールドワーク		12月	(1)事業の目的・概要 各校教職員の人権感覚の高揚を図るとともに、人権ゆかりの地を現実に訪ねて、各校で人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上に資するための研修会を実施 (2)内容 ○事業種別 フィールドワーク ○テーマ等 「さまざまな人権問題を自らの生き方の問題として捉え、その解決に向けた実践的態度の育成を目指す人権教育の推進について」 ○事業規模(対象者・会場・参加者数、資料の規格・作成部数・配布先 など) [対象] 私立小・中・高等学校の設置者、校長、教諭等 [会場] 未定							文教課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校	教職員	人権教育・啓発資料等の整備	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
宗教法人関係者人権問題研修会		9月11月	(1)事業の目的・概要 宗教団体あるいは地域社会における指導的な立場にある宗教法人関係者に対し、人権問題についての正しい理解と認識を一層深めるとともに、差別のない明るい社会の実現に資することを目的とする。 (2)内容 ○事業種別 研修会 ○テーマ等 「世界の平和と21世紀の人権確立及び豊かな人権文化を育むために人権の視点より宗教を考える。」 ○事業規模(対象者・会場・参加者数、資料の規格・作成部数・配布先 など) [対象] 宗教法人関係者(参加者数:200~300名) [会場] 南部地域会場(船井郡以南の宗教法人対象)、北部地域会場(綾部市以北の宗教法人対象)							文教課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	企業・職場	宗教者	人権教育・啓発資料等の整備	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

別記3
【文化環境部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
「京の府民大学」開設事業		通年	(1)事業の目的・概要 府民の自主的な学習活動を支援するため、府内で開催する各種講座等の情報を提供する。 (2)内容 京都府、府教育委員会、市町村、市町村教育委員会、大学等が府内各地で開催する講座、教室等の情報を整理・体系化し、京都府生涯学習・スポーツ情報サイトで広く府民に情報を提供する。						文化政策課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	学校、地域社会		効果的な手法による人権教育・啓発の実施	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
人権教育授業 (医学部看護学科)		4月 ～ 9月 計15回 各回1.5h	(1)事業の目的・概要 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施 (2)内容 ○事業種別 授業(講義) ○テーマ等 [科目名] 人権論 [講師] 国立大学法人奈良教育大学 特任講師 立石 麻衣子 ○事業規模 [対象] 医学部看護学科生 [参加者] 各回 約90人						府立医科大学		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	学校		効果的な手法による人権教育・啓発の実施	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

別記3

【文化環境部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
人権教育授業 (医学部医学科)		4月 ～ 3月 計8回 各回1.5h	(1)事業の目的・概要 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施 (2)内容 ○事業種別 授業(講義) [科目名] 総合講義(人権教育) [講師] 京都部落問題研究資料センター所長 秋定 嘉和 ほか4名 ○事業規模 [対象者] 医学部医学科 [参加者] 各回 約100名					府立医科大学			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	学校		効果的な手法による人権教育・啓発の実施	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
教職員人権啓発研修		7月 ～ 3月	(1)事業の目的・概要 人権全般に係る項目、医療に係る項目、各種人権問題(新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げられている課題)に係る項目を中心とした研修会を実施 (2)内容 ○事業種別 研修会・講演会、講演録作成:各テーマ2回×1.5h ○テーマ等 人権問題全般、医療と人権、各種人権問題(具体的なテーマ、講師等は未定) ○事業規模 [対象] 教職員 [会場] 本学 [参加者] 約1,400人					府立医科大学			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	学校	教職員 医療関係者	効果的な手法による人権教育・啓発の実施	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【文化環境部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要						担当課（室）		
看護師新規採用者人権研修		4月	(1)事業の目的・概要 医療従事者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権啓発について正しい理解と認識を深めるための講義を実施 (2)内容 ○事業種別 研修会・講演会 ○テーマ等 「人権問題について」 講師：元岐阜大学教授 藤田敬一 ○事業規模 [対象] 新規採用看護師 [会場] 本学 [参加者] 約80人						府立医科大学		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	職場	医療関係者	効果的な手法による人権教育・啓発の実施	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要						担当課（室）		
研修医オリエンテーション		4月	(1)事業の目的・概要 医療従事者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権啓発について正しい理解と認識を深めるための講義を実施 (2)内容 ○事業種別 研修会・講演会 ○テーマ等 「人権問題について」 講師：元岐阜大学教授 藤田敬一 ○事業規模 [対象] 平成26年度研修医 [会場] 本学 [参加者] 約90人						府立医科大学		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	職場	医療関係者	効果的な手法による人権教育・啓発の実施	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【文化環境部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
人権教育授業		前期 4月 ～ 7月 後期 9月 ～ 2月	(1)事業の目的・概要 府立大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。 (2)内容 ○事業種別 授業 ○テーマ等 教養教育科目(予定) ・人権論Ⅰ－法・思想・歴史－(前期) 「人権思想」、「現代の人権問題」、「信教の自由と子どもの教育に関する権利について」など14テーマにわたるリレー講義 ・人権論Ⅱ－学問研究と社会倫理－(後期) 「ネット人権侵害の実像に迫る」、「生命倫理について考える」、「生活空間における人権～バリアフリー～」など14テーマにわたるリレー講義 ○事業規模 対象者：学部生、参加者数：各期100人							府立大学	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校(大学)		効果的な手法による人権教育・啓発の実施	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
教職員人権問題研修・学習会		9月 ～ 3月	(1)事業の目的・概要 府立大学の教職員を対象に、基本的人権の尊重や人権侵害の防止に対する教職員の意識の向上を高めるため、広く人権問題全般について今日的に重要なテーマに関する研修・学習会を実施する。 (2)内容 ○事業種別 研修会など ○テーマ等 未定(人権委員会、男女共同参画推進委員会、ハラスメント防止委員会等で検討・決定) ○事業規模 対象：本学教職員、参加者数：約220人							府立大学	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校(大学)	教職員	効果的な手法による人権教育・啓発の実施	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
健康福祉部関係団体職員人権研修(健康福祉関係者)		10月	健康福祉関係団体職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深める研修を実施 [内 容] ・講 演 ・グループ討論等 [対象団体等] (社)京都府栄養士会、(社)京都府看護協会、(社)京都府介護支援専門員協議会、京都府食生活改善推進員連絡協議会、(一社)京都府理学療法士会、(一社)京都予防医学センター、京都府赤十字血液センターほか [日 数] 1日(1会場) [会 場] ルビノ京都				健康福祉総務課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
		健康福祉従事者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
看取りプロジェクト推進事業		通年	今後、年間死亡者数の増加が見込まれる中で、住み慣れた地域で最期を迎えたいというニーズ等に応えられるよう、在宅・施設・病院における看取り体制の整備、機能の充実に向けた検討を行う。 [内 容] ・京都看取りネット(仮称)の構築 京都看取り対策プランに掲げる施策の効果的な実施・検証等を行う関係団体によるネットワークを構築し、計画的に取組を推進 ・孤独死のない看取り社会のビジョンづくり 孤独死の未然防止対策等将来を見据えた具体的な対策を協議 ・家族への相談支援事業の実施 ・看取りサポート専門人材の養成 看取りを支える専門人材を養成するカリキュラムの策定 ・看取りについて考える府民意識の醸成 公開講座や看取り事例の発信による啓発活動の展開				高齢者支援課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	地域社会、家庭、企業・職場	医療、健康福祉従事者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名	実施時期	概要	担当課(室)
認知症総合対策事業	通年	<p>認知症の早期発見や専門的な診断、初期認知症の方や家族への集中的な支援や居場所づくり等、地域で完結できる認知症ケア体制の構築を図る</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センターの設置（府内8カ所） 認知症の専門医や相談員を配置し、認知症疾患における鑑別診断・相談体制や地域の医療ネットワークにより途切れないケア体制を構築する。 ・認知症初期集中支援チームの設置 認知症初期の段階で認知症の人や家族に関わり、症状や病気の進行状況に沿った対応等についてのアドバイスを行う等、自立生活のサポートを実施する。 ・初期認知症対応型カフェの設置 認知症初期（軽度）の人が医療的な関わりを受けながら「集う場」の設置を促進する。 ・認知症啓発の強化 認知症に対する理解向上を図るため、認知症キャラバンメイト、サポーター等による啓発部隊を創設し、啓発活動を展開する。 ・医療・介護人材育成・多様な相談窓口の設置 医師や看護師等専門職向けの認知症対応力向上研修の実施 早期発見につなげるための認知症コールセンターの設置 地域相談窓口の設置（府内新規20カ所程度） 巡回相談の実施（府内5カ所程度） ・「京都高齢者あんしんサポート企業」の養成 ・キャラバンメイト及び認知症サポーター養成の推進 	高齢者支援課

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）						
	地域社会、家庭、企業・職場	医療、健康福祉従事者	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
高齢者総合相談センターの運営		通年	<p>高齢者が抱える各種の心配、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、社会参加の意欲のある人には活躍の場となる情報など、幅広い情報を提供</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般相談（高齢者及びその家族等からの相談対応） ・専門相談（法律相談等） ・情報提供（高齢者、高齢社会、地域情報等に関する各種情報の収集及び提供） <p>〔実施法人〕</p> <p>（公財）京都SKYセンター内に設置。同センターに運営委託</p>						高齢者支援課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	地域社会			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
生活保護関係職員研修		5月 11月 1月	<p>生活困窮に至った地域住民と直接関わりを持つ生活保護関係職員の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めるためケースワーカー等を対象とした研修を実施</p> <p>〔内 容〕 講義、グループ討議</p> <p>〔日 数〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任職員研修：2日×2回 ・関係職員研修：2日×1回 ・就労支援員会議：1日×1回 <p>〔会 場〕 京都平安ホテルほか</p>						福祉・援護課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
		健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要					担当課(室)		
生活保護査察指導員会議		6月 1月	生活保護行政を担う職員を指導する立場にある生活保護査察指導員の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めるため指導的な役割を果たすための研修を実施 〔内容〕 講義 〔日数〕 1日×2回 〔会場〕 府職員福利厚生センター					福祉・援護課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)					普遍的考え方	
		保健福祉関係者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人		外国人
自殺対策総合推進事業		事業ごと	誰も自殺に追い込まれることのない住み心地の良い京都府づくりのため、自殺予防教育やハイリスク者を対象にした重点的な取組等を総合的に推進 〔内容〕 1 地域課題に対応した効果的事業の展開 ・ハイリスク者対策(G-Pネット(かかりつけ医・精神科医連携体制)構築の検討、救急医療機関と連携した未遂者対策の検討)の重点実施 ・自殺未遂者のための居場所づくり ・小中校生を対象にした自殺予防教育 ・グリーンケアの推進 ・市町村・団体の事業支援 2 自殺ストップセンターの支援機能強化 ・相談ダイヤル専用回線の増設(1→2回線) ・相談員の増員(3→4名) ・いのちのサポートチームによる伴走支援 3 きめ細かな寄り添い支援を担う人づくり ・ゲートキーパーの養成(24~26の3年間で1万人を養成) ・かかりつけ医産業医うつ病対応力研修 4 「京のいのち支え隊」(相談機関ネットワーク)による支援 ・ネットワークの強みを活かし、こころの健康、法律、労働等の専門家による多分野相談会等を開催					福祉・援護課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)					普遍的考え方	
	学校、地域社会、家庭、企業職場			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人		外国人

【健康福祉部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
民生委員・児童委員人権問題啓発研修会		4月～	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るとともに、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を地域(保健所等)ごとに実施 [内容] 講義 [日数] 10日程度(10会場程度) [会場] 未定				介護・地域福祉課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
		健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
民生委員・児童委員協議会代表者研修会		7月	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るとともに、人権問題について正しい理解と認識を深めるため、協議会代表者を対象とした研修会を実施 [内容] 講義 [日数] 3日(3会場) [会場] 府内3ヶ所(北部、中部、南部)				介護・地域福祉課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
社会福祉施設長研修会		6月	(1)事業の目的・概要 社会福祉施設管理者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施 (2)内容 ○事業種別 研修会 ○テーマ等 社会福祉施設における人権擁護について、専門家を講師に招き講演を開催 ○事業規模 対象者：社会福祉施設長等 会場：京都市内 参加数：約220名				介護・地域福祉課 (京都府社会福祉協議会)				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
		健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
社会福祉施設職員等研修		6月～	子ども、高齢者、障害者等と接する機会が多い社会福祉施設職員等の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施 〔内容〕 研修会 〔日数〕 8日 〔会場〕 京都市内他						介護・地域福祉課 (京都府社会福祉協議会)		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
		健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども	○高齢者	○障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
京都府認知症介護に係る研修		4月～ 2月	■認知症高齢者を介護する介護職員等(初任者、実践者、リーダー)に対して、高齢者の人権を基本とし、たとえ認知症になったとしても、できるだけ住み慣れた地域における馴染みの人間関係や居住空間の中での暮らしが継続性のある支援の視点等を学ぶ。 また、市町村における地域密着型介護施設の開設者、管理者、計画作成者等に対しても同様な研修を行うことで、より身近な環境で生活支援をする仕組み等を学ぶ。 (内容) 講義、現場実習、レポート等(研修により異なる) (日数) 講義 2日～7日 実地研修 1日、1カ月、2カ月(研修により異なる) (会場) 講義 京都市 実施研修 介護保険施設等						介護・地域福祉課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
		健康福祉関係者	指導者養成	同和問題	女性	子ども	○高齢者	○障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
喀痰吸引等京都府研修		8月	平成24年度介護保険法改正に伴い、研修を受けた介護職員等は、医師、看護師等の指示のもと医行為(吸引、経管栄養)が行えるようになったことを踏まえ、安心・安全に行うことができるよう規定の研修を実施する。平成25年度からは登録研修機関と並行して実施している。 (内容) 講義 介護職員等の喀痰吸引等京都府研修 (日数) 講義 基本研修の中で90分 ・個人の尊厳と自立、医療の倫理を学ぶ (会場) 講義 京都府北部地域を検討							介護・地域福祉課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
		健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども	高年齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
高年齢者の権利擁護の推進		通年	「高年齢者虐待の防止、高年齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、施設等における身体拘束及び高年齢者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、高年齢者の権利擁護の支援体制を構築 [内 容] ・身体拘束及び虐待に関する実態調査 ・身体拘束改善事例の周知 ・地域包括支援センター等職員への研修 ・京都府障害者・高年齢者権利擁護支援センターによる障害者・高年齢者虐待に係る市町村支援 ・介護・障害福祉サービス事業所集団指導 等							障害者支援課 介護・地域福祉課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	地域社会、職場・企業	健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども	高年齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
障害者虐待及び身体拘束の防止対策		通年	<p>「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、障害者の権利擁護の支援体制を構築。また障害者の虐待防止に向けた研修会の開催や障害者施設における身体拘束をゼロに近付けるための取り組み事例などの施設への周知を図り、施設の取組推進と施設職員の意識向上を図る</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターによる高齢者及び障害者虐待に係る市町村支援 ・市町村職員、相談支援事業者、障害福祉サービス事業者等への研修 ・身体拘束改善事例の周知 ・介護・障害福祉サービス事業所集団指導 					障害者支援課 介護・地域福祉課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	地域社会、職場・企業	健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
障害者に関するシンボルマークの普及		12月	<p>障害のある人に対する理解と交流の促進に向け、障害者に関するシンボルマークの普及につとめるための取組を実施。</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者週間(12月)等を活用した、耳マーク、ほじょ犬マーク、ハートプラスマーク等の普及・啓発 					障害者支援課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	地域社会			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要						担当課（室）		
発達障害者支援事業		事業ごと	発達障害に関する支援・相談、啓発に関する事業を実施 〔内 容〕 ・発達障害者支援センターにおける取組（通年） （個別支援、他機関支援、支援ネットワークの構築、研修、啓発講演会、情報提供） ・圏域支援センター（府内6ヶ所 通年） （相談、地域支援ネットワークの構築、啓発講演会、ケース会議、研修）						障害者支援課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	地域社会、家庭	健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
発達障害児等早期発見・早期療育等支援事業		事業ごと	発達障害児の早期発見・早期療育を行おうとする市町村と一緒に5歳児を対象にしたスクリーニングや事後支援を保育所、幼稚園等において実施 〔内 容〕 ・5歳児を対象にして、スクリーニング、相談、事後支援を実施 （専門的判断を要する部分には医師・心理士が参画） ・発達クリニックの実施（医療面からの専門的チェック・相談） 府内各保健所 ・臨床心理士、保健師、保育士・幼稚園教諭等への研修 府内各保健所、発達障害者支援センターにて実施						障害者支援課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	保育所・幼稚園、家庭	健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
障害者に対する理解と交流促進活動		事業ごと	<p>「京都府障害者のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害者に対する理解促進や府民との交流を目的とした各種事業等の実施</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の趣旨を分かりやすく解説したパンフレット等や、合理的配慮の好事例等を盛り込んだガイドラインを作成し、広く府民、企業、市町村等に周知を図る説明会を開催 ・障害種別ごとの特性と求められる配慮に関する理解促進を図るため、広く府民、企業等を対象にセミナーを開催 ・企業、民間団体等が自発的に行う共生社会の実現に資する取組の表彰等を実施 ・「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の開催（5月） （スポーツコーナー、ウォークラリーコーナー、ふれあいコーナー） 〈場所： 府立丹波自然運動公園（京丹波町）〉 ・「障害者週間」啓発活動促進事業（11～12月） （障害者のつどい、啓発ポスター、体験作文コンクール） ・障害者芸術創造事業（芸術作品展の実施） ・全国車いす駅伝競走大会（3月） （全国規模の障害者スポーツイベント、都道府県対抗車いす駅伝） 						障害者支援課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	地域社会			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
保育所職員研修事業		随時	<p>家庭とともに人格形成期にある幼児の養育を担う保育所職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施</p> <p>〔内 容〕 講義、ワークショップ等</p> <p>〔日 数〕 5日（全体研修、管理者研修、人権擁護研修等開催区分ごとの延べ日数）</p> <p>〔会 場〕 府総合社会福祉会館 ほか</p>						子育て政策課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
		健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
児童虐待等総合対策事業		通年 11月	児童虐待への理解を深め、市町村の児童相談担当職員等関係機関職員の資質向上を図るための研修を実施 〔内容〕 講義等 〔日数〕 8日(全体研修、児童相談所単位研修の延べ日数) 〔会場〕 府家庭支援総合センター ほか 11月の児童虐待防止月間中に児童虐待防止オレンジリボンキャンペーンを展開して効果的な取組を実施。 〔内容〕 ・府児童福祉施設連絡協議会、地域スポーツ活動等と協働した啓発 等						家庭支援課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	地域社会、家庭	健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
ハンセン病対策啓発事業		6月	らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日(6月22日)を中心とした各種啓発活動 〔内容〕 ・府内高校3年生全員に啓発リーフレットを配布 ・ハンセン病療養所入所者と中高生との交流会(10月頃) ・ふるさと墓参等里帰り事業(10月頃) ・府広報誌、入所者作品及びパネルのロビー展示による啓発						健康対策課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校、地域社会			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【健康福祉部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
エイズに関する普及啓発事業		12月	京都府エイズ予防月間における各種啓発活動の強化 〔内 容〕 ・保健所の出張型予防教育・研修会の開催 ・エイズ等予防啓発ボランティアグループ(紅紐)による啓発 ・啓発資材(ポスター、パンフレット等)配布 ・府広報媒体、ロビー展示による啓発 ・エイズ検査・相談体制の拡充						健康対策課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	学校、地域社会			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
健康福祉事業従事職員人権研修会		1月頃	保健福祉事業従事職員が様々な人権問題に対する認識・理解を高めることにより、府民一人一人の人権を尊重した保健福祉活動の推進を図る。 〔内 容〕 研修会 〔テーマ〕 障害者・母子・精神疾患・感染症等から選定 〔事業規模〕 50名程度 〔対象者〕 市町村及び保健所等において保健福祉事業に従事する職員等						健康対策課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
		健康福祉関係者		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

別記3

【商工労働観光部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要							担当課(室)																											
公正採用選考啓発事業		6月	(1)事業の目的・概要 職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業が行う採用選考の側面から、広く啓発を実施 (2)内容 ・公正採用選考推進旬間啓発ポスター作成(6月10日(予定)／4,000枚) ・公正採用選考推進旬間新聞意見広告(6月10日(予定)掲載／京都・朝日・毎日・読売・産経) ・公正採用選考啓発TVスポット(6月10日～19日(予定)／KBS京都、15秒×25回) ・JIS企画履歴書の配布(随時)							総合就業支援室																											
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)																																	
	企業・職場	—	—	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	○ 普遍的考え方																									
企業内人権問題啓発セミナー		6月 9月	(1)事業の目的・概要 企業・職場における人権尊重意識の高揚を図るため、企業の人事担当者等を対象として、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修会を開催 (2)内容(今後、労働局と協議の上、内容に変更の可能性あり) 事業種別 研修会の開催(講演又は取組事例発表) テーマ等 <講演> テーマ:「企業・職場における人権」 講師:(財)世界人権問題研究センター研究員、大学教授等 <取組事例発表>府内企業における公正採用選考の取り組み (府内企業の人事担当者など) 高等学校における取り組み (府教委、府立高等学校進路指導担当など) 事業規模 公正採用選考推進旬間(6月10日～19日(予定))に4回(府内4会場)開催 欠席企業を対象に9月中旬に1回(京都市内)開催							総合就業支援室																											
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催回数</th> <th>開催場所</th> <th>参加者数(見込)</th> <th>開催時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部</td> <td>1</td> <td>宇治市</td> <td>250</td> <td rowspan="3">6月中旬</td> <td rowspan="3">公正採用選考推進旬間期間中に開催</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>2</td> <td>京都市内</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>北部</td> <td>1</td> <td>福知山以北</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>欠席対象</td> <td>1</td> <td>京都市内</td> <td>—</td> <td>9月中旬</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								開催回数	開催場所	参加者数(見込)	開催時期	備考	南部	1	宇治市	250	6月中旬	公正採用選考推進旬間期間中に開催	中部	2	京都市内	800	北部	1	福知山以北	150	欠席対象	1	京都市内	—	9月中旬		
	開催回数	開催場所	参加者数(見込)	開催時期	備考																																
南部	1	宇治市	250	6月中旬	公正採用選考推進旬間期間中に開催																																
中部	2	京都市内	800																																		
北部	1	福知山以北	150																																		
欠席対象	1	京都市内	—	9月中旬																																	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)																																	
	企業・職場	—	国、市町村、民間等連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	○ 普遍的考え方																									

別記3

【商工労働観光部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
企業・職場人権啓発推進事業		11～2月	(1)事業の目的・概要 企業の代表者及び商工業関係団体役職員等に対し、あらゆる差別問題への理解を深め、人権意識の高揚を図る。 (2)内容 ・講演及び啓発映画の上映 ・テーマ等 あらゆる人権問題解決のためのテーマを検討の上、設定する。 ・事業規模 対象者：府内企業の代表者及び商工業関係団体役職員等 会場：府内4会場(京都・南丹、山城、中丹、丹後)							商業・経営支援課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	企業・職場	—	指導者の養成	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
府営工業団地立地企業人権問題研修		未定	(1)事業の目的・概要 府が造成した工業団地(長田野・アネックス京都三和・綾部)に立地する企業の人事・労務管理職等の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を実施する。 (2)内容 ・人権尊重意識の高揚を図るための講演会等 ・会場 福知山市内							産業立地課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	企業・職場	—	指導者の養成	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業		通年	(1)事業の目的・概要 府営工業団地立地企業の人権教育担当者等を対象に実施する研修に対して補助 [対象団体] ・(一社)長田野工業センター ・(一社)綾部工業団地振興センター							産業立地課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	企業・職場	—	国、市町村、民間等連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

別記 3

【農林水産部】

平成 26 年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要					担当課（室）			
農林漁業関係団体職員人権啓発研修		9月～3月	農林漁業関係団体職員等の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めるため研修を実施 [内 容] 毎年1回、北部会場と南部会場の2会場で研修会の実施 テーマ：未 定 講師：未 定 [対象者] 京都府内の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合等の農林漁業関係団体職員及び府職員 [会 場] 北部会場及び南部会場 参加者数：約400名					農 政 課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	企業・職場			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
農林漁業関係団体役員人権啓発研修補助		4月～3月	京都府内の農林漁業関係団体が実施する人権啓発研修事業等に対する補助 [内 容] 研修会、講習会、資料作成等の実施に対する補助 テーマ等：未定 [対象者] 京都府農業協同組合中央会 京都府漁業協同組合 京都府森林組合連合会					農 政 課 水 産 課 林 務 課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	企業・職場			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

別記3

【農林水産部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要				担当課（室）				
農村女性育成事業		4月～ 3月	<p>農山村における女性の地位の向上や農業経営等の方針決定への参画促進等を図るための啓発、女性の起業活動や社会参画活動の取組支援</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族経営協定の締結推進 協定締結に向けた協議会の開催 ・農産加工等起業活動支援 女性を対象とした起業化に向けた講座の開催 ・農村女性組織の育成 女性の力を活かして、直売、農産加工に取り組む農業者の経営向上を目的としたセミナーの開催 <p>〔対象者〕 農林業に従事する女性</p>				研究普及ブランド課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
				同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【建設交通部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名			実施時期	概要						担当課(室)	
建設業者人権啓発研修			10～11月 (予定)	(1) 事業の目的・概要 府内の建設企業等を対象に、人権への理解を深めることで人権問題の解決に資することを目的とする。 (2) 内容 ○事業種別 研修会及び啓発ビデオ上映 ○テーマ等 テーマ及び講師は未定 ○事業規模 対象者 府内所在の建設企業 会場 南部会場…山城南土木事務所管内(予定) 北部会場…丹後土木事務所管内(予定) 参加者数 南部会場…68名 北部会場…77名(H25実績) (3) 推進計画との関係 人権教育・啓発の場・・・⑤企業・職場 計画の推進策・・・③効果的な手法による人権教育・啓発の実施						指導検査課	
新計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	企業・職場		効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
宅地建物取引業者人権啓発			通 年	(1) 事業の目的・概要 宅地建物取引業者は住生活の向上に寄与する重要な社会的責務を担っていることを踏まえ、取引主任者の法定講習や業界団体研修会の機会をとらえ、「土地調査問題」等を具体事例として、人権問題への配慮についての指導・啓発を行う。 (2) 内容 ○宅地建物取引主任者法定講習会(毎月開催(26年度…全24回予定)) ○(公社)京都府宅地建物取引業協会会員研修会(通年、各支部毎に開催) ○(公社)全日本不動産協会京都府本部会員研修会(通年、年4回程度開催)						建築指導課	
新計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	企業・職場		国、市町村、民間等連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【教育庁】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要						担当課(室)																				
教職員研修事業		通年	<p>教職員自らが、体罰やいじめ問題を含む確かな人権意識を持ち実践することができるよう、人権問題についての理解と認識を深め、人権教育に関する知識・技能の向上を図ることを目的とした研修</p> <p>〔内容〕</p> <p>○京都府総合教育センターにおける研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修区分</th> <th>対象者</th> <th>研修内容</th> <th>講師</th> <th>研修方法等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本研修 (教職経験年数別研修)</td> <td>教職員</td> <td>・人権教育に係る知識及び技能 ・人権問題の現状と課題 ・人権学習資料集の活用等</td> <td>・センター職員 ・府内の職員</td> <td>・講義 ・実践発表 ・研究協議 ・演習</td> </tr> <tr> <td>専門研修 (領域等・職能別研修等)</td> <td>教職員</td> <td>・人権教育に係る知識及び技能 ・人権問題の現状と課題 ・人権学習資料集の活用等</td> <td>・学識経験者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td></td> <td></td> <td>・センター職員</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○学校における人権研修 対象者：教職員 研修内容：年間研修計画に基づき計画的・系統的に実施 ・人権教育を推進していくための認識の深化を目指した研修 ・体罰やいじめを起こさない学校づくりを目指した研修 ・人権学習の教材及び指導方法に関わる研修 ・様々な人権問題の現状と課題を理解するための研修 ・保護者啓発を兼ねたPTAとの合同研修 等 研修方法：講義、講演、研究協議、ワークショップ、フィールドワーク</p> <p>○京都教育大学への派遣研修 対象者：教員 研修内容：人権教育に関する専門的知識及び技能を修得するための研修</p> <p>○独立行政法人教員研修センターでの研修 対象者：教職員 研修内容：人権教育に関する国内外の動向や、人権教育に関する効果的な指導方法等に関わる研修</p>						研修区分	対象者	研修内容	講師	研修方法等	基本研修 (教職経験年数別研修)	教職員	・人権教育に係る知識及び技能 ・人権問題の現状と課題 ・人権学習資料集の活用等	・センター職員 ・府内の職員	・講義 ・実践発表 ・研究協議 ・演習	専門研修 (領域等・職能別研修等)	教職員	・人権教育に係る知識及び技能 ・人権問題の現状と課題 ・人権学習資料集の活用等	・学識経験者		出前講座			・センター職員		学校教育課
研修区分	対象者	研修内容	講師	研修方法等																									
基本研修 (教職経験年数別研修)	教職員	・人権教育に係る知識及び技能 ・人権問題の現状と課題 ・人権学習資料集の活用等	・センター職員 ・府内の職員	・講義 ・実践発表 ・研究協議 ・演習																									
専門研修 (領域等・職能別研修等)	教職員	・人権教育に係る知識及び技能 ・人権問題の現状と課題 ・人権学習資料集の活用等	・学識経験者																										
出前講座			・センター職員																										
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)																									
	保育所・幼稚園 学校	教職員・社会 教育関係職員	指導者の養成 調査・研究成果の活用	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	普遍的考え方																	

【教育庁】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
トータルアドバイスセンター設置事業		通年	<p>不登校やいじめなど学校教育に関すること及び子育てやしつけなどの家庭教育に関することについての悩みや不安を抱く、幼児児童生徒、保護者、教職員等に対して、適応指導相談員(精神科医、臨床心理士)、家庭教育カウンセラー(臨床心理士)、教育相談指導員(京都府総合教育センター電話相談員)、京都府総合教育センター研究主事が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施</p> <p>〔内容〕 教育相談</p> <p>〔実施方法・相談時期〕 電話教育相談：毎日 24時間対応 メール相談 来所教育相談 毎週月～金 10:00～17:00 巡回教育相談 月1回程度(各教育局等)</p>						学校教育課 社会教育課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	家庭			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
人権教育推進事業(人権教育指導者研修会)		8月 11月	<p>京都府内の社会教育関係職員等を対象に、地域の実情に即した学習課題を明確にしながら、あらゆる人権問題の解決に向けて学習活動を推進するために必要な指導者の資質向上を目的とする研修会を2回に分けて実施</p> <p>〔対象者〕 社会教育主事、社会教育指導員、人権教育関係職員、識字学級指導者、学校教育関係者 社会教育関係団体等</p> <p>〔研修内容〕 ・様々な人権問題の現状と課題 ・視聴覚資料や講義形式の学習と参加型学習を組み合わせた研修等</p> <p>〔講師〕 ・社会教育課社会教育主事、府内の教職員、学識経験者、行政関係者 他</p> <p>〔研修方法等〕 ・演習(視聴覚資料の視聴や講義形式の学習と参加型学習を組み合わせた内容) ・実践報告・実践交流</p>						社会教育課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	地域社会	社会教育関係職員	指導者の養成	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【教育庁】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
人権教育推進事業 (人権教育(教育局別)行政担当者等研究協議会)		通年	<p>各教育局が、人権教育指導者研修会等の成果を踏まえながら、関係機関との連携を図り、人権に関する課題解決の方策についての研究協議を行うとともに、管内市町村の人権に関する取組状況の情報交換を実施</p> <p>〔対象者〕 各市町村社会教育・人権教育行政担当者、学校教育関係者、人権教育推進協議会指導者等</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する課題解決の方策についての研究協議 ・管内市町村の人権に関する取組状況等の情報交換 ・人権教育に関する研修会 <p>〔実施回数〕 各教育局毎3回程度</p> <p>〔その他〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育課と各教育局の担当者が指導者の育成について積極的に連携をとり、各市町の人権研修会等の取組を交流するなど、府全体の人権教育推進の方策について考える機会とする。 				社会教育課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	地域社会	社会教育関係職員	指導者の養成	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備)		通年	<p>生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料等の整備を推進</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、人権学習資料・視聴覚教材等をはじめとする学習教材を整備 				社会教育課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	地域社会		人権教育・啓発資料等の整備	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

【教育庁】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要				担当課(室)				
森と小川の教室推進事業		6～8月	<p>障害のある子どもとない子どもが一緒になって自然の中で共同生活を行うことを通して、心のふれあいを深めながら支援する心を培うなど、ノーマライゼーションの一層の進展を図る。また、多様な自然体験活動をとおして、自立心、主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施</p> <p>〔内 容〕 キャンプ及び自然体験活動、スタッフ研修会、親子説明会、体験発表会等</p> <p>〔対象者〕 府内の小学4年生～中学生、特別支援学校小学部4年生～中学部までの児童生徒</p>				社会教育課				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	地域社会			同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

別記3

【警察本部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
セクシュアル・ハラスメント 相談員研修会		11月	① 事業の目的 セクシュアル・ハラスメント防止対策を徹底し、職員の能力が発揮される良好な職場環境を 確立することを目的とする。 ② 実施概要 ○ 実施場所 警察本部 ○ 対象者 セクシュアル・ハラスメント相談員 140人 ○ 実施内容 ・ 講義 ・ グループ討議 ・ 事例発表等							警察本部 警務課 人事第一係	
推進計画 との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	職場	警察職員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
犯罪被害者支援担当者研修会		4月 10月	① 事業の目的 警察署において犯罪被害者支援を担当する警察官に対して、具体的な支援事例や効果的な支 援方策を教養することにより、被害者等の心情に配慮した支援活動の推進を図ること。 ② 実施概要 ○ 実施場所 警察本部 ○ 対象者 警察署犯罪被害者支援係の担当者 25人 ○ 実施内容 ・ 犯罪被害者等基本計画について ・ 被害者支援業務の推進上の留意事項について ・ 犯罪被害者等給付金裁定事務に関する留意事項について ・ 被害者支援情報管理システムの操作要領について ・ 被害者支援に係る効果的事例の発表及び検討等 ・ 犯罪被害者遺族の講演							警察本部 警務課 犯罪被害者支 援室	
推進計画 との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	職場	警察職員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

別記3

【警察本部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要							担当課(室)
本部被害者支援要員研修会		10月	① 事業の目的 死傷者多数事案が発生した場合を想定し、あらかじめ本部所属の警察官を、被害者支援要員として指定し、具体的な支援事例や効果的な支援方法を教養することにより、被害者等の心情に配慮した初期的支援活動の推進を図る。 ② 実施概要 ○ 実施場所 警察本部 ○ 対象者 本部所属の被害者支援要員等 90人 ○ 実施内容 ・ 犯罪被害者等基本計画について ・ 被害者支援業務の推進上の留意事項について ・ 犯罪被害者等の心理について ・ 被害者支援に係る効果的事例の発表及び検討等 ・ 犯罪被害者遺族の講演							警察本部 警務課 犯罪被害者支援室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	人権問題等(該当する課題に○)							
	職場	警察職員	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要							担当課(室)
犯罪被害者支援		通年	○ 指定被害者支援要員制度等各種制度の確実な運用 ○ 捜査過程における被害者の二次的被害の防止・軽減 ○ 犯罪被害者等の再被害防止等の安全確保							警察本部 警務課 犯罪被害者支援室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	人権問題等(該当する課題に○)							
		警察職員	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

別記3

【警察本部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
職務倫理教養		通年	① 事業の目的 警察職員一人一人がその職責の自覚を深め、国民の信頼と期待に応える警察活動を日々推進するために、必要な倫理観、使命感及び責任感を醸成することを目的とする。 ② 実施概要 ○ 実施場所 警察本部及び警察署 ○ 対象者 全警察職員 ○ 実施内容 ・ 職務倫理教養教材(人権に関する諸問題)を活用した教養 ・ 具体的事例に基づいた人権に関するグループ討議等の実施							警察本部 教養課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	職場	警察職員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
犯罪被害少年等に対する支援事業		通年	① 少年相談業務の充実 ○ 電子メールを活用した少年相談業務の推進 ○ 少年相談電話(ヤングテレホン)の効果的な運用 ② 少年心理分析の実施 ○ 臨床心理士による継続的な少年相談の推進 ○ 少年心理分析顧問によるカウンセリング技能の向上							警察本部 少年課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
		警察職員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

別記3

【警察本部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
インターネット事業者等に対する指導及び利用環境の整備		通年	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネット関連事業者への指導及び連携の強化 ○ インターネット環境の健全化 ○ インターネット利用者のモラル向上 						警察本部 サイバー 犯罪対策課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
		警察職員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要						担当課(室)		
新規性犯罪指定捜査員研修会		6月	<p>① 事業の目的 新たに性犯罪指定捜査員に指定された女性警察官(刑事課員を除く)に対し、性犯罪捜査における被害者の身体的・精神的負担の軽減を図り、被害者の心理状態に配慮した捜査活動を推進するための実務能力の習得を目的とする。</p> <p>② 実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実施場所 警察本部 ○ 対象者 新たに性犯罪捜査に従事することとなった女性警察官 約25人 ○ 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実務的な性犯罪捜査要領 ・ 被害者支援に関する教養 等 						警察本部 捜査第一課		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)							
	職場	警察職員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

別記3

【警察本部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
性犯罪指定捜査員研修会		11月	① 事業の目的 性犯罪指定捜査員に指定されている捜査活動に従事する女性警察官に対し、性犯罪被害者の心理状態に配慮した適切な捜査活動を推進するための専門的な教養を実施し、さらなる実務能力の向上を目的とする。 ② 実施概要 ○ 実施場所 警察本部 ○ 対象者 性犯罪捜査に従事する刑事課勤務の女性警察官 約30人 ○ 実施内容 ・ 専門的な性犯罪捜査要領 ・ 被害者支援に関する講義 等							警察本部 捜査第一課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	職場	警察職員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権
事業名		実施時期	概要							担当課(室)	
採用時における人権教育		通年	① 事業の目的 新たに採用した警察職員に対して、その職務の遂行に必要な基礎的な知識を修得させるとともに、社会人として必要な人権に対する認識を深めることを目的とする。 ② 実施概要 ○ 実施場所 警察学校 ○ 対象者 新たに採用された警察職員 ○ 実施内容 ・ 同和、男女共同参画社会に関する問題 ・ 女子差別、児童の権利に関する問題 ・ 高齢者疑似体験等を通じた社会的弱者に対する理解の醸成							警察学校	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)							
	警察学校	警察職員		同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権